

《添付資料》消耗品購入契約（業務系プリンタ用品）

1 希望申請要件

- (1) 荒川区契約事務規則（昭和39年荒川区規則第8号。以下「規則」という。）第7条の2に規定する資格審査サービスに次のとおり登録されていること。

【営業種目】 事務機器・情報処理用機器【002】

又は

【営業種目】 文房具事務用品・図書【001】

【所在地】 区内

【共同格付】 不問

*登録基準日：入札参加申込書受付期間の最終日の属する月の1日

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項及び規則第5条各号に該当していないこと。
- (3) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、規則第6条第1項に基づき、区から一般競争入札または指名競争入札に参加させない措置をとられていないこと。
- (4) 「荒川区入札等参加停止措置要綱」に基づく入札等参加停止措置又は「荒川区契約における暴力団等排除措置要綱」に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 金融機関との取引が停止されているなどの経営不振の状況にないこと。
- (6) 組合及びその構成員が、同一の案件を希望することはできない。
- (7) 関係会社が、同一の案件を希望することはできない。

*上記の入札参加要件をすべて満たしている者は、原則入札に参加できるものとする。ただし、入札までに上記要件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。また、開札後、落札者が契約締結までの間に上記要件を満たさなくなったときは、落札決定を取消し、次点を繰り上げて落札決定を行う。

2 その他注意事項

- (1) 発注図書は、申し込み後、入札参加資格を満たしている者へ電子メールにて配付する。
入札参加申込締切： 令和8年3月17日（火） 午前 10時00分 まで【厳守】
発注図書等配付予定日時： 令和8年3月17日（火） 午後 05時00分 以降配付予定
- (2) 最低制限価格は設定しない。
- (3) 現場説明会は行わない。
- (4) 入札保証金は免除とする。
- (5) 受託者は、本件業務の履行を他に委託し、又は請負わせてはならない。ただし、本件業務における付随的・補助的な業務について、あらかじめ委託者の承諾を得たときはこの限りではない。